

建築確認事前協議申請書

【記入例】

申請年月日	令和〇年〇月〇日	日付は申請時に窓口で記載してください。
建築場所	亀岡市〇〇町〇〇丁目〇〇番	
建築主	住所	亀岡市〇〇町〇〇丁目〇〇番
	氏名	亀丸 太郎 <small>委任状に記載された氏名と同じ内容を記載してください。</small>
代理人	住所	京都市〇〇区〇〇〇〇町〇〇ビル〇階
	氏名	〇〇〇〇建築設計事務所 一級建築士事務所 〇〇〇〇 担当：〇〇
	連絡先	075 (〇〇) 〇〇〇〇 <携帯> 090 - 〇〇〇〇 - 〇〇〇〇 <small>日中、担当者と連絡が取れやすい番号を記載してください。</small>
主要用途	一戸建ての住宅	
工事種別	新築	
構造 (申請建物)	木造	公共下水を利用される場合は、水洗 (公共下水) と記載してください。
階数 (申請建物)	2階	
便所の種類	水洗 (公共下水)	建築場所の用途地域が二つ以上ある場合、申請図面に用途界の記載が必要となるため、事前に都市計画課と調整してください。

協議事項	
区域区分	都市計画区域内 (市街化区域・市街化調整区域) ・都市計画区域外
用途地域	第一種住居地域 ・建ぺい率 60% ・容積率 200%
防火関係	防火・準防火・法22条区域・指定なし <small>建築場所が都市計画道路を含む場合は、申請図面に都市計画道路ラインの記載が必要となるため、事前に都市計画課と調整してください。</small>
地区整備計画区域	区域 (内・外) 地区名 (大井町南部 地区)
都市計画施設	都市計画施設沿線地区 (内・外) 都市計画法第53条許可 (済・不要) (許可日 令和2年2月1日) <small>該当する場合は、建築確認事前協議書を提出される前に土地区画整理法第76条許可申請書の許可を受けてください。また、許可書 (写し) を添付してください。</small>
土地区画整理事業	施行地区 (内・外) 土地区画整理法第76条許可 (済・申請中) (許可日 令和2年2月10日) <small>建築場所が、亀岡市宅地開発等に関する条例協議を行った場所である場合、同意書・覚書の日付を記載してください。</small>
宅地開発条例	宅地開発条例協議 (済・不要) (同意書・覚書 令和2年1月10日)
都市計画法開発許可	許可 (29条・35条の2・42条ただし・43条) (許可日 令和〇年〇月〇日) <small>いずれか</small> 許可番号 亀岡市指令都計第〇号 許可不要 (開発非該当・小規模・43増改築) 建替え (相談日 令和〇年〇月〇日) <small>建築場所が、都市計画法上の許可を受けた場所、かつ建築履歴がない場所で建築を計画されている場合、許可日等を記載してください。それ以外の場所については、許可不要を☐で囲ってください。ただし、事前に開発許可の要否に係る判断が必要な場所については、都市計画課に相談してください。※相談日は都市計画課と開発許可の要否に係る相談をされた日を記載してください。※都市計画法29条許可を受けている場所については、開発工事検査済証の写しを添付してください。</small>
前面道路	国道・府道・市道・その他 (建築基準法第42条第1項第4号道路)
水道関係	給水区域 (内・外)
下水道関係	下水道処理区域 (内・外) <small>事前に道路種別を確認いただき、建築基準法第42条1項1号道路以外の場合は、その他に基準法上の道路種別を記載してください。</small>
農地法関係	支障なし 許可済・届出済 <small>農地転用をされた場合、写しを添付してください。</small>

備考	※文化財届出の確認あり <small>埋蔵文化財届の要否については、歴史文化財課 (亀岡市文化資料館) に確認してください。</small>
----	---

許可不要の理由を☐で囲ってください。
 ・開発非該当: 開発行為 (区画形質の変更) が生じない計画 ・小規模: 開発行為が生じる計画だが、500㎡未満の土地利用計画
 ・43増改築: 市街化調整区域の建築行為、都市計画法第43条第1ただし書きに該当する計画
 ※建築履歴がある場所で建替を計画される場合は、許可不要を☐で囲っていただき 建替え と記載してください。